

2022年3月1日

情報セキュリティ基本方針

公益財団法人海洋生物環境研究所

理事長 保科 正樹

公益財団法人海洋生物環境研究所（以下、研究所）は、情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき情報セキュリティに取り組みます。

1. 経営者の責任

研究所は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 所内体制の整備

研究所は、情報セキュリティの維持及び向上のための体制を整備します。

3. 役職員の取組み

研究所の役職員等は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

研究所は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守します。

5. 違反及び事故への対応

研究所は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。